

平成29年度 事業予定計画書

(1) 共済目的の種類別の概数、引受実績及び計画

項目		区域内の概数 (A)				前年度引受実績	本年度引受計画	本年度引受率	備考	
		本所	置賜支所	庄内支所	合計		(B)	(B)/(A)		
共済目的										
組合員数 (制度共済)		37,183 人 (19,071) 人	14,143 人 (6,908) 人	18,370 人 (9,666) 人	69,696 人 (35,645) 人	69,696 人 (35,645) 人	69,696 人 (35,645) 人	100.0 %		
農作物	水稻	26,300 ha	13,880 ha	28,680 ha	68,860 ha	67,244 ha	67,062 ha	97.4 %		
	麦	63 ha	4 ha	40 ha	107 ha	105 ha	107 ha	100.0 %		
	計	26,363 ha	13,884 ha	28,720 ha	68,967 ha	67,349 ha	67,169 ha	97.4 %		
家畜	乳用牛 (子牛)	7,778 頭 (4,229) 頭	13,343 頭 (7,222) 頭	994 頭 (518) 頭	22,115 頭 (11,969) 頭	21,948 頭 (11,919) 頭	20,955 頭 (11,355) 頭	94.8 %		
	肥育牛 (子牛)	25,419 頭 (496) 頭	6,258 頭 (45) 頭	2,196 頭 (81) 頭	33,873 頭 (622) 頭	30,918 頭 (591) 頭	30,133 頭 (571) 頭	89.0 %		
	他肉牛 (子牛等)	7,119 頭 (3,717) 頭	5,420 頭 (2,741) 頭	2,492 頭 (1,165) 頭	15,031 頭 (7,623) 頭	14,652 頭 (7,482) 頭	14,617 頭 (7,465) 頭	97.2 %		
	一般馬	6 頭	36 頭	1 頭	43 頭	7 頭	7 頭	16.3 %		
	種豚	3,674 頭	2,507 頭	5,326 頭	11,507 頭	6,621 頭	6,585 頭	57.2 %		
	肉豚	32,581 頭	27,310 頭	48,898 頭	108,789 頭	69,750 頭	71,750 頭	66.0 %		
	計	76,577 頭 (8,442)	54,874 頭 (10,008)	59,907 頭 (1,764)	191,358 頭 (20,214)	143,896 頭 (19,992) 頭	144,047 頭 (19,391) 頭	75.3 %		
果樹	収穫	りんご	1,728 ha	197 ha	8 ha	1,933 ha	390 ha	397 ha	20.5 %	
		ぶどう	506 ha	620 ha	20 ha	1,146 ha	41 ha	42 ha	3.7 %	
		なし	667 ha	72 ha	97 ha	836 ha	401 ha	406 ha	48.6 %	
		もも	453 ha	7 ha	15 ha	475 ha	30 ha	32 ha	6.7 %	
		おうとう	2,484 ha	129 ha	20 ha	2,633 ha	237 ha	246 ha	9.3 %	
		かき	53 ha	0 ha	503 ha	556 ha	201 ha	205 ha	36.9 %	
	計	5,891 ha	1,025 ha	663 ha	7,579 ha	1,300 ha	1,328 ha	17.5 %		
	樹体	りんご	1,728 ha	197 ha	8 ha	1,933 ha	73 ha	77 ha	4.0 %	
		ぶどう	506 ha	620 ha	20 ha	1,146 ha	14 ha	15 ha	1.3 %	
		なし	667 ha	72 ha	97 ha	836 ha	45 ha	48 ha	5.7 %	
		もも	453 ha	7 ha	15 ha	475 ha	28 ha	30 ha	6.3 %	
		おうとう	2,484 ha	129 ha	20 ha	2,633 ha	113 ha	119 ha	4.5 %	
		かき	53 ha	0 ha	503 ha	556 ha	16 ha	16 ha	2.9 %	
計	5,891 ha	1,025 ha	663 ha	7,579 ha	289 ha	305 ha	4.0 %			

項 目 共 済 目 的		区域内の概数 (A)				前年度引受 実績	本年度 引受計画	本年度 引受率	備考
		本所	置賜支所	庄内支所	合計		(B)	(B)/(A)	
畑作物	ホップ	8 ha	16 ha	0 ha	24 ha	25 ha	24 ha	100.0 %	
	大豆	1,121 ha	1,249 ha	2,770 ha	5,140 ha	4,398 ha	4,400 ha	85.6 %	
	そば	2,902 ha	886 ha	1,113 ha	4,901 ha	1,279 ha	1,300 ha	26.5 %	
	春蚕繭	22 箱	0 箱	10 箱	32 箱	33 箱	32 箱	100.0 %	
	初秋蚕繭	12 箱	0 箱	5 箱	17 箱	12 箱	17 箱	100.0 %	
	晩秋蚕繭	31 箱	0 箱	10 箱	41 箱	42 箱	41 箱	100.0 %	
園芸施設	ガラス室	I 類	0 棟	0 棟	0 棟	0 棟	0 棟	-	
		II 類	46 棟	1 棟	64 棟	111 棟	32 棟	32 棟	28.8 %
	プラスチックハウス	I 類	1 棟	1 棟	0 棟	2 棟	1 棟	1 棟	50.0 %
		II 類	8,853 棟	3,389 棟	21,368 棟	33,610 棟	18,449 棟	18,533 棟	55.1 %
		III 類	2 棟	4 棟	4 棟	10 棟	5 棟	5 棟	50.0 %
		IV 類(甲)	37 棟	63 棟	55 棟	155 棟	68 棟	65 棟	41.9 %
		IV 類(乙)	228 棟	96 棟	80 棟	404 棟	184 棟	184 棟	45.5 %
		V 類	19 棟	4 棟	51 棟	74 棟	19 棟	19 棟	25.7 %
	VI 類	20,817 棟	1,192 棟	313 棟	22,322 棟	3,582 棟	3,646 棟	16.3 %	
	計	30,003 棟	4,750 棟	21,935 棟	56,688 棟	22,340 棟	22,485 棟	39.7 %	
任意	建物	68,200 棟	37,000 棟	43,800 棟	149,000 棟	134,263 棟	128,470 棟	86.2 %	
	農機具	61,500 台	25,500 台	29,000 台	116,000 台	92,550 台	88,838 台	76.6 %	

(2) 農業共済事業の規模

ア 農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設、建物・農機具共済事業の規模

山形県農業共済組合

共済目的		項 目		引 受	共 済 金 額	保 険 金 額	共 済 掛 金			納 入 保 険 料	交 付 金	手 持 共 済 掛 金
		本年度予定	前年度実績				総 額	国庫負担額	農家負担額			
農作物	水 稲	6,706,200	6,724,355.8	54,458,018	53,405,255	504,781	252,376	252,405	126,784	511	126,132	
	麦	10,700	10,504.9	8,896	7,888	792	419	373	0	334	707	
	計	6,716,900	6,734,860.7	54,466,914	53,413,143	505,573	252,795	252,778	126,784	845	126,839	
家 畜	乳 用 成 牛	9,600	10,029	1,953,869	976,935	381,204	234,101	241,936	0	73,389	130,179	
	乳 用 子 牛 等	11,355	11,919	657,817	328,909	94,832					30,507	
	肥 育 用 成 牛	29,562	30,327	7,162,273	3,581,137	344,345					111,150	
	肥 育 用 子 牛	571	591	47,066	23,533	7,935	263,346	293,068	0	93,875	2,687	
	その他の肉用成牛	7,151	7,169	1,889,723	944,862	94,109					24,453	
	その他の肉用子牛等	7,465	7,482	808,060	404,030	110,026					31,082	
	肉用種雄牛	1	1	518	259	28	14	14	0	1	13	
	一 般 馬	7	7	2,962	1,481	181	86	95	0	19	68	
	種 豚	6,585	6,621	302,263	151,132	16,943	6,476	10,467	886	0	7,360	
	一 般 肉 豚	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	
	特 定 肉 豚	71,750	69,739	742,330	371,165	19,920	7,968	11,952	1,996		9,956	
計	144,047	143,896	13,566,881	6,783,443	1,069,523	511,991	557,532	2,882	167,284	347,455		
果 樹	収 穫	り ん ご	39,697	36,948	860,361	757,502	21,171	10,582	10,589	0	3,286	13,875
		ぶ ど う	4,159	4,091	176,341	155,550	3,124	1,560	1,564	0	968	2,532
		な し	40,608	39,056	1,239,695	1,097,911	48,192	24,093	24,099	8,901	0	15,198
		も も	3,230	2,893	69,993	60,738	2,155	1,076	1,079	0	846	1,925
		お う と う	24,551	22,541	988,330	857,986	65,227	32,612	32,615	2,073	0	30,458
		か き	20,546	19,826	152,636	134,181	6,347	3,173	3,174	341	0	2,833
		小 計	132,791	125,355.0	3,487,356	3,063,868	146,216	73,096	73,120	11,315	5,100	66,821
	樹 体	り ん ご	7,693	7,297	512,304	452,784	9,007	4,503	4,504	0	2,265	6,769
		ぶ ど う	1,471	1,414	123,828	109,932	1,211	605	606	0	382	988
		な し	4,765	4,547	566,211	504,086	4,185	2,092	2,093	0	1,060	3,153
		も も	2,990	2,805	144,751	126,237	4,685	2,342	2,343	0	1,430	3,773
		お う と う	11,953	11,292	2,142,172	1,890,022	33,364	16,682	16,682	0	14,754	31,436
		か き	1,610	1,585	46,147	41,242	92	46	46	0	4	50
		小 計	30,482	28,940.0	3,535,413	3,124,303	52,544	26,270	26,274	0	19,895	46,169
計	163,273	154,295.0	7,022,769	6,188,171	198,760	99,366	99,394	11,315	24,995	112,990		

畑作物	ホップ	a 2,400	a 2,479.0	72,140	60,200	1,659	912	747	0	173	920	
	大豆	440,000	439,776.9	1,276,494	1,029,370	106,130	58,370	47,760	0	6,570	54,330	
	そば	130,000	127,914.9	114,960	90,823	12,071	6,637	5,434	0	2,314	7,748	
	小計	572,400	570,170.8	1,463,594	1,180,393	119,860	65,919	53,941	0	9,057	62,998	
	春蚕繭	箱 32	箱 32.7	1,944	1,437	66	32	34	0	15	49	
	初秋蚕繭	17	12.2	974	728	17	8	9	0	4	13	
	晩秋蚕繭	41	42.5	2,122	1,588	28	13	15	0	8	23	
	小計	90	87.4	5,040	3,753	111	53	58	0	27	85	
計	-	-	1,468,634	1,184,146	119,971	65,972	53,999	0	9,084	63,083		
園芸施設	ガラス室	I類	棟 0	棟 0	0	0	0	0	0	0	0	
		II類	32	32	106,977	64,025	165	82	83	0	74	157
		小計	32	32	106,977	64,025	165	82	83	0	74	157
	プラスチックハウス	I類	1	1	123	73	2	1	1	0	1	2
		II類	18,533	18,449	7,306,707	4,373,063	131,180	65,590	65,590	0	48,256	113,846
		III類	5	5	5,301	3,172	112	56	56	0	23	79
		IV類甲	65	68	152,806	91,454	672	336	336	0	240	576
		IV類乙	184	184	728,301	435,888	2,854	1,427	1,427	0	887	2,314
		V類	19	19	31,808	19,037	208	104	104	0	95	199
		VI類	3,646	3,582	2,578,900	1,543,471	18,798	9,398	9,400	0	5,920	15,320
小計	22,453	22,308	10,803,946	6,466,158	153,826	76,912	76,914	0	55,422	132,336		
計	22,485	22,340	10,910,923	6,530,183	153,991	76,994	76,997	0	55,496	132,493		
制度共済計	-	-	87,436,121	74,099,086	2,047,818	1,007,118	1,040,700	140,981	257,704	782,860		

共済目的	項目	引 受		共 済 金 額	共済掛金、賦課金			再共済掛金 (B)	再共済 手数料 (C)	手持共済掛金 (A)-(B)+(C)
		本年度予定	前年度実績		総 額	共済掛金(A)	事務費賦課金			
建 物	総 合	棟 13,070	棟 13,030	千円 83,922,000	千円 196,948	千円 137,863	千円 59,085	千円 77,061	千円 19,651	千円 80,453
	火 災	115,400	121,233	1,752,278,000	1,594,624	877,044	717,580	478,387	193,747	592,404
	小 計	128,470	134,263	1,836,200,000	1,791,572	1,014,907	776,665	555,448	213,398	672,857
農機具	総 合	台 65,300	台 68,332	161,224,000	619,444	397,370	222,074	0	0	397,370
	火 災	23,080	23,638	34,372,800	38,876	23,461	15,415	0	0	23,461
	更 新	458	580	713,200	83,019	80,077	2,942	0	0	80,077
	小 計	88,838	92,550	196,310,000	741,339	500,908	240,431	0	0	500,908
任意共済計	-	-	2,032,510,000	2,532,911	1,515,815	1,017,096	555,448	213,398	1,173,765	
合 計	-	-	2,119,946,121	4,580,729	3,573,611	-	696,429	471,102	1,956,625	

(3) 引受計画と実施方策

ア 農作物共済

(ア) 引受計画

		引受面積	引受収量	共済金額	備考
		a	Kg	千円	
水 稲	一筆方式(7割)	956,900	37,804,000	6,646,567	1kg当たりの共済金額 主食用 181円 米粉用 84円 飼料用 40円
	一筆方式(6割)	3,400	118,000	20,512	
	一筆方式(5割)	70,400	1,988,000	342,836	
	半相殺方式(8割)	2,874,600	129,475,000	22,939,610	
	半相殺方式(7割)	4,200	166,000	30,046	
	半相殺方式(6割)	12,200	422,000	68,963	
	全相殺方式(9割)	1,932,700	100,213,000	16,416,971	
	全相殺方式(8割)	4,300	196,000	33,149	
	全相殺方式(7割)	3,500	141,000	13,177	
	品質方式(9割)	832,600	-	7,848,314	
	品質方式(8割)	10,800	-	94,020	
	品質方式(7割)	600	-	3,853	
計		6,706,200	270,523,000	54,458,018	
麦	半相殺方式(8割)	2,900	38,000	603	1kg当たりの共済金額 対象農業者 161~8円 対象農業者以外 16~8円
	災害収入共済方式(9割)	7,800	-	8,293	
	計	10,700	38,000	8,896	
合計		6,716,900	270,561,000	54,466,914	

(イ) 引受推進方策

1. 関係機関団体等との連携を強化し、水稲共済細目書異動申告票一体化事業により水稲・麦の引受対象耕地の実態と作付状況を把握し適正引受を行う。
2. 農業再生協議会や東北農政局山形県拠点等との連携により、経営所得安定対策との整合性を図り、水稲共済加入面積の適切な把握と任意加入資格者の加入を推進する。
3. 共済掛金納入期限の周知と、適期の掛金引落により期限内納入率の向上を図り、新たな未納者の発生を防止する。
4. 加入方式・補償割合等の選択制について説明責任を果たすとともに、農家経営の安定のため高位補償を積極的に推進する。
5. (麦) 経営所得安定対策加入農家には、共済金から営農継続支払分が控除される仕組みを説明するとともに、基準単収に応じた適切な単位あたり共済金額の推進により、補償の充実を図る。
6. 掛金納入については予納を奨励する。
7. 客観資料を基礎とした水稲品質方式及び全相殺方式(施設型)の引受拡大を図るとともに、共同乾燥施設の水稲品質方式指定施設への移行を推進する。
8. 法人組織設立に伴う大規模農業経営体に対する引受方式等制度の普及啓蒙を行う。
9. 水土里情報システムを基にした地図情報活用システムの構築と、共済細目書との整合性を維持するためのデータ整備を行い、作付圃場を把握し正確な引受を行う。
10. 飼料用米、米粉用米の作付面積及び作付品種を把握し、完全引受を図る。

イ 家畜共済
(ア) 引受計画

		引受頭数	共済金額	平均共済金額	備考
		頭	千円	千円	
大 家 畜	乳 用 成 牛	9,546	1,948,818	204	
	乳用成牛(事故除外1号)	54	5,051	94	
	乳 用 子 牛 等	11,309	657,073	58	
	乳用子牛等(事故除外1号)	46	744	16	
	肥 育 用 成 牛	29,295	7,086,445	242	
	肥育用成牛(事故除外1号)	267	75,828	284	
	肥 育 用 子 牛	571	47,066	82	
	その他の肉用成牛	7,151	1,889,723	264	
	その他の肉用子牛等	7,465	808,060	108	
	一 般 馬	7	2,962	423	
	肉 用 種 種 雄 牛	1	518	518	
計		65,712	12,522,288		
中 家 畜	種 豚	5,460	249,205	46	
	種豚(事故除外1号)	35	1,784	51	
	種豚(事故除外2号)	1,090	51,274	47	
	特 定 肉 豚	12,900	130,290	10	
	特定肉豚(事故除外6号)	58,850	612,040	10	
	計		78,335	1,044,593	
合 計		144,047	13,566,881		

(イ) 引受推進方策

1. オールリスク及び事故除外の引受方式について十分な説明を行い、補償の充実を図るため、積極的な提案型引受を推進する。
2. 家畜診療所と連携し、企業型農場のニーズに対応した効果的損害防止事業を強化し、事故の未然防止に努めるとともに、経営に即応した補償内容を提案する。
3. 家畜診療所獣医師との同行加入推進を行い、継続加入者の完全引受を図り、さらに追加引受に努める。
4. 種豚及び肉豚共済の普及啓蒙と加入推進を図る。
5. 組合員からの異動通知を徹底させ、牛個体識別情報の活用並びに現地確認により、正確な家畜の異動状況を確認する。
6. 組合員に対し、改正料率の周知と組合員等別危険段階の適正運用を図る。
7. 家畜の評価基準に基づき、適正な月齢別の評価額を適用する。
8. 関係機関団体及び担い手畜産農家との連携協調を図り、研修会等を通じて制度の普及定着と安定的な引受の継続を図る。
9. 導入家畜等の健康診断に係る書類完備を徹底する。

(ウ) 家畜診療所の運営方策

1. 加入推進と損害評価
 - ① 補償充実に向けてオールリスクを中心とした多様な提案型引受推進を支援する。
 - ② 資源頭数を把握し、種豚・肉豚の加入推進を図る。
 - ③ 死亡確認及び廃用認定に係る適正な取扱いを徹底する。
 - ④ 免責に係る調査の強化とともに、適用農家に対して適切な改善指導を行う。
2. 診療業務及び損害防止事業
 - ① 職員の診療技術の向上、共有及び農家指導力の向上を図り、診療及び損防業務をより効果的・効率的に遂行する。
 - ② 特定損害防止事業を核とする一般損害防止事業を効果的・効率的に実施し、多発疾病の低減に努める。

③ 農場HACCP推進ならびに診療種別等通知書（動物用医薬品指導書で代替）の交付を徹底し、畜産物の安全・安心確保を支援する。

④ 飼養衛生管理基準に基づいた衛生対策を徹底する。

3. 関係機関・団体との連携

「食の安全・安心」確保に携わる機関としての位置付けを明確にし、組合員及び生産者団体のニーズに合わせた事業展開を行う。

(エ) 家畜診療研修所の運営方策

1. 獣医職員の技術向上

① 新採・若手獣医職員に対する研修の充実を図り、併せて家畜診療所全体の研究活動を強化する。

② 家畜臨床研究会を主導して活動内容の充実に努める。

2. 損害防止事業の効果的推進

① 家畜診療所とともに損害防止事業の効果的実施を支援する。

② 関係機関と連携し、家畜診療所とともに衛生管理指導と農場HACCPの啓蒙及び普及を図る。

③ 不明疾病の解明と多発疾病対策を強化する。

3. 臨床検査業務の充実

① 正確な検査と迅速な成績報告を徹底する。

② 検査成績を集積・分析し、データの有効活用に努める。

4. 関係機関・団体との連携

全国の大学・研究機関及びNOSA I団体等と連携し、最新知見及び技術導入による研修内容の充実・強化を図る。

ウ 果樹共済

(ア) 引受計画

		引受面積	共済金額	0a当り共済金額	備 考
		a	千円	千円	
収 穫 共 済	りんご	39,697	860,361	217	
	ぶどう	4,159	176,341	424	
	なし	40,608	1,239,695	305	
	もも	3,230	69,993	217	
	おうとう	24,551	988,330	403	
	かき	20,546	152,636	74	
	計	132,791	3,487,356	263	
樹 体 共 済	りんご	7,693	512,304	666	
	ぶどう	1,471	123,828	842	
	なし	4,765	566,211	1,188	
	もも	2,990	144,751	484	
	おうとう	11,953	2,142,172	1,792	
	かき	1,610	46,147	287	
	計	30,482	3,535,413	1,160	
合 計		163,273	7,022,769	430	

(イ) 引受推進方策

1. 補償拡充した樹体共済や無事戻し制度をPRし、未加入農家への制度説明を実施する。
2. 災害形態や農家ニーズに合わせた加入方式等の提案型推進を行う。
3. 管内JAの生産組織単位の総会等の機会をとらえ、制度説明を行い加入拡大を図る。
4. 一斉推進期間を設定し、役職員、推進員合同で推進班を編成し加入推進を行う。
5. 危険段階別共済掛金率の効果的設定と活用及び予納制度を積極的に活用する。
6. 果樹共済制度説明を兼ねた損防講習会を開催する。（マメコバチの繭洗浄等）
7. 剪定枝粉碎機の貸出しPRによる新規加入者の掘り起しを行う。

8. 新樹種引受に向けた制度説明と加入推進を行う。
9. 事業推進座談会、専門共済部長協議会開催による制度の普及を行う。

エ 畑作物共済

(ア) 引受計画

		引受面積・箱数	引受収量	共済金額	備考
ホ ッ プ		a 2,400	Kg 35,000	千円 72,140	1kg当たりの共済金額 2,050円
大豆	半 相 殺 方 式	26,100	291,000	48,797	1kg当たりの共済金額 対象農業者 70～291円 対象農業者以外 70～117円
	全 相 殺 方 式	413,900	5,495,000	1,227,697	
	計	440,000	5,786,000	1,276,494	
そ ば		130,000	429,000	114,960	1kg当たりの共済金額 対象農業者 115～512円 対象農業者以外 115～191円
蚕 繭	春 蚕 繭	箱 32	Kg 860	千円 1,944	1kg当たりの共済金額 2,260円
	初 秋 蚕 繭	17	431	974	1kg当たりの共済金額 2,260円
	晩 秋 蚕 繭	41	939	2,122	1kg当たりの共済金額 2,260円
	計	90	2,230	5,040	
合 計			6,252,230	1,468,634	

(イ) 引受推進方策

1. ホップ共済

- ① ホップ農協等と協調を図り、栽培面積の完全把握と全戸全面積加入を継続する。
- ② 栽培農家個々の実態に即した基準単収の適正設定を行う。

2. 大豆共済、そば共済

- ① 水稲共済細目書異動申告票一体化事業により引受対象耕地を的確に把握し、各種行政施策と連携し加入拡大を図る。
- ② 経営所得安定対策加入農家には、経営所得安定対策加入時の共済加入メリットを活かした加入推進を行う。共済金から営農継続支払分が控除される仕組みを説明するとともに、基準単収に応じた適切な単位あたり共済金額の選択を推進し、補償の充実を図る。
- ③ 有資格未加入農家に対して、制度の周知と加入意思の確認を行う。
- ④ 現地確認による栽培状況及び過去の被害状況を勘案し、基準単収の適正設定を行う。
- ⑤ 水土里情報システムを基にした地図情報活用システムの構築により、作付圃場を把握し正確な引受を行う。
- ⑥ 関係機関及び出荷団体等との連携強化を図る。

3. 蚕繭共済

- ① 関係機関団体等と連携を図り、掃立数量の完全引受を図る。
- ② 過去の掃立実績を反映させ、基準収繭量の適正設定を行う。

オ 園芸施設共済

(ア) 引受計画

		引受棟数	引受面積	共済金額	備 考
ガラス室		棟	m ²	千円	
	I 類	0	0	0	
	II 類	32	11,632	106,977	
プラスチックハウス	I 類	1	90	123	
	II 類	18,533	5,071,480	7,306,707	
	III 類	5	2,766	5,301	
	IV類甲	65	42,359	152,806	
	IV類乙	184	154,907	728,301	
	V 類	19	6,073	31,808	
	VI 類	3,646	2,150,807	2,578,900	
	VII 類	0	0	0	
合 計		22,485	7,440,114	10,910,923	

(イ) 引受推進方策

1. 施設内農作物、附帯施設及び補償拡充した制度の普及啓蒙と提案型推進を行う。
2. 雨よけ施設を含めた有資格棟数の設置状況を把握し、新規加入拡大を行う。
3. 果樹推進員と連絡を密にして効果的な加入推進を行う。
4. 共済関係者及び関係団体と連携し、補助事業を活用した施設の把握と加入推進を行う。
5. 地図情報システムを活用した設置状況図の整備を行う。
6. 新規・継続多棟加入者に対する粗品の交付を行う。

カ 任意共済

(ア) 引受計画

		引受棟(台)数	共済金額	1棟(台)当たり共済金額	備 考
建物共済	総合	棟	千円	千円	
	火災	13,070	83,922,000	6,421	
	計	115,400	1,752,278,000	15,184	
	計	128,470	1,836,200,000	14,293	
農機具共済	総合	台	千円	千円	
	火災	65,300	161,224,000	2,469	
	更新	23,080	34,372,800	1,489	
	計	458	713,200	1,557	
合 計		88,838	196,310,000	2,210	
			2,032,510,000		

(イ) 引受推進方策

1. 建物共済

- ① NOSAI部長等の協力のもと予約加入運動を推進方策の柱とし、早期かつ短期集中した加入推進を図る。
- ② NOSAI部長会議や地区別協議会及び集落座談会等を地域の実情に合った形式で開催する。
- ③ 未加入組合員に対し、NOSAI部長及び役職員による積極的な加入推進を行う。
- ④ 組合定款8条に基づく組合員資格要件の確認による適正引受を行ない、コンプライアンスを徹底する。
- ⑤ 加入物件の補償内容の確認、検証を行い、提案型推進及び補完推進を行う。

- ⑥ 口座振替やコンビニ収納による共済掛金徴収の励行と、自動継続特約による加入推進を行う。
- ⑦ 事務効率化を図るために始期統一を押し進める。
- ⑧ 優秀な推進実績を収めたNOSAI部長等への表彰を行う。
- ⑨ 建物共済に関する知識の習得及び事務処理能力の向上を図るため講習会を開催する。
- ⑩ 全国農業共済協会が主催する講習会及び研修会に職員を参加させ、専門知識の習得を図る。

2. 農機具共済

- ① NOSAI部長等の協力のもと予約加入運動を推進方策の柱とし、早期かつ短期集中した加入推進を図る。
- ② NOSAI部長会議や地区別協議会及び集落座談会等を地域の実情に合った形式で開催する。
- ③ 未加入組合員に対し、NOSAI部長及び役職員による積極的な加入推進を行う。
- ④ 事務効率化を図るために始期統一を押し進める。
- ⑤ 優秀な推進実績を収めたNOSAI部長等への表彰を行う。
- ⑥ 農機具共済に関する知識の習得及び事務処理能力の向上を図るため講習会を開催する。
- ⑦ 全国農業共済協会が主催する講習会及び研修会に職員を参加させ、専門知識の習得を図る。
- ⑧ 農機具1台ごとの情報（車体番号）を確認し、適正な引受を図る。
- ⑨ 消費税率10%導入に向けた引受推進課題について検討し、スムーズな移行について取り組む。
- ⑩ 加入機種種の補償内容確認と検証を行い、地震等担保特約を含めた提案型推進及び補完推進を行う。
- ⑪ 農機具販売店等との連絡強調体制を確立し、農機具共済の未加入物件の把握と引受拡大を図る。
- ⑫ 農機商協会やディーラー等が主催する展示販売会等に「のうきくんコーナー」を出店し普及啓蒙を図る。

(4) 損害評価の適正化方策

1. 農作物共済

- ① 被害概況調査を実施し、被害実態の把握に努めるとともに、地図情報等を活用した被害の原因や発生状況等の分析を行う。
- ② 被害申告や現地確認において、タブレット等携帯端末を使った地図情報活用を促進し、損害評価対応の迅速化を図る。
- ③ 関係機関、団体等との情報交換及び見回り調査を実施し、作柄及び被害状況を把握し適正な被害申告の指導を行う。
- ④ 東北農政局山形県拠点等との連絡協調を図り、経営所得安定対策の加入者確認を行う。
- ⑤ 衛星画像を活用した損害評価方法の実施に向けた検討を行う。
- ⑥ 登熟不良による未熟米発生予測を行い、迅速な被害対応を行う。
- ⑦ 水稻生育調査圃の活用と関係機関団体等との連絡協調を図り、適期適正評価を行う。
- ⑧ 損害評価技術の向上のため損害評価員研修会を開催するとともに、現地研修を実施し、評価眼の統一を図る。
- ⑨ 抜取調査はすべて実測とし、適正な均衡調整を図る。
- ⑩ JA等出荷団体と連携を強化し、客観資料調査の適正な実施を行う。

2. 家畜共済

- ① 死亡及び廃用事故に係る現地確認と牛個体識別情報を活用した異動確認を徹底し、共済金の適正支払いを行う。
- ② 廃用事故認定基準及び免責基準に則った認定と審査を行う。
- ③ 廃用家畜のと畜に係る残存物処理経費について、適切な書類の完備を図る。
- ④ 死廃事故に係る共済金支払限度設定の主旨を徹底し、損害防止意識の高揚に努める。
- ⑤ 事故発生に係る早期連絡を徹底する。
- ⑥ 病傷事故診断書の的確な審査及び診療種別等通知書等を用いた現地確認を実施し、共済金の適正給付を行う。
- ⑦ 毎月の病傷事故審査において、1件当たりの診療点数が著しく高い病傷事故診断書を、チェック表に基づいて適正に審査する。
- ⑧ 共済金算出根拠となる証票の確認を徹底し、速やかな支払を行う。

3. 果樹共済

- ① 被害の実態に即した評価体制の確立を図る。
- ② 評価技術の研鑽と評価眼統一のための現地研修会を開催する。
- ③ 被害概況調査を実施し、適正被害申告の指導を行う。
- ④ 関係機関団体等と連携強化を図る。
- ⑤ 樹園地情報等を整備し、樹体プレート装着による損害評価が迅速・適正に行える環境整備を行う。

4. 畑作物共済

- ① 事故発生通知の徹底により、速やかな事故確認を行う。
- ② 大豆・そば共済において、管理不徹底耕地の的確に把握し厳正な評価を行う。
- ③ 見回り調査を実施し被害実態の把握に努めるとともに、適正な被害申告を指導する。
- ④ 東北農政局山形県拠点等との連絡協調を図り、経営所得安定対策の加入者確認を行う。
- ⑤ ホップ、蚕児及び桑葉被害の速やかな事故確認調査と客観資料による適正評価を図る。
- ⑥ 蚕作の状況把握のために、現地調査を行う。
- ⑦ 関係機関団体等との連絡協調を図る。
- ⑧ 損害評価員の研修を実施し、損害評価技術の向上を図る。

5. 園芸施設共済

- ① 加入者へ事故発生通知を徹底させ被害実態の適正把握を行う。
- ② 損害評価の適期適正実施と共済金の早期支払を推し進める。
- ③ 施設園芸（雨よけハウスを含む）の特性から、被害の修復が急務なため、大災害時における損害評価体制を構築する。
- ④ 加入証シール貼付の徹底による加入棟の確認及び損害評価の迅速化を図る。
- ⑤ 関係機関団体等との連携による適正評価を行う。

6. 建物共済

- ① 損害通知（速報）の早期提出を徹底するとともに、事故原因や罹災状況を的確に把握し、共済金請求処理を迅速かつ適正に行う。
- ② 鑑定会社等の第三者機関を有効に活用し効率的な損害評価を図る。
- ③ 罹災物件の損害評価進捗状況を的確に把握し、履歴管理を徹底する。
- ④ 東北地区建物共済広域災害損害評価協議会が開催する、研修会へ参加し技術の習得に努め、広域災害に備えた人材育成を図る。

7. 農機具共済

- ① 損害評価員体制のもと、損害評価主任者と共に迅速かつ適正な支払いに努める。
- ② 罹災物件の損害評価進捗状況を的確に把握し、履歴管理を徹底する。
- ③ 農作業中の重大事故に対し、事故低減のため農家に農作業安全を喚起する広報活動を実施する。

8. 損害評価会の運営方策

損害評価会の委員は、組合の抜取調査による評価資料、その他客観資料に基づく損害評価高を検討し、適正なる損害高の認定をなすとともに、損害防止対策を検討し、関係機関の協力を得て損害防止に努める。

9. 損害評価員の設置及び職務

損害評価を適期、適正に実施するため、損害評価員の確保に努める。

- ① 現地調査の実施
- ② 悉皆調査の実施
- ③ 組合抜取調査への協力
- ④ 損害防止への協力
- ⑤ 引受等の調査への協力

(5) 損害防止事業の実施方策

1. 農作物共済

- ① 水稻共同防除組織の育成支援を図る。
- ② 防除薬剤費の助成を実施する。
- ③ 水稻防除機具、水田管理用機具の購入補助を実施する。
- ④ 無人ヘリ操縦資格取得への助成を実施する。
- ⑤ 獣害対策支援を行う。
- ⑥ 関係機関等と連携し、損害防止の指導を行う。

2. 家畜共済

- ① 家畜診療所等と協議したうえで事業を計画し、関係機関・団体と連携を強化して損害防止事業を実施する。
- ② 特定損害防止事業を核として、一般損害防止事業を有機的に組み合わせて効果的、効率的に実施する。
- ③ 家畜の事故低減を図るとともに、農場HACCPの推進等により安全な畜産物の生産に寄与する。
- ④ 飼養・衛生管理講習会及び大規模農場の従業員及び担い手を対象とした研修会等を実施し、畜産従事者の資質向上を図る。
- ⑤ 削蹄師会との連携により護蹄衛生を推進する。
- ⑥ 損防器具機材の購入補助または交付を通して、家畜の健康維持並びに衛生管理の徹底を図る。

3. 果樹共済

- ① 損害防止用器材（防寒用手袋、チップソウ、マメコバチの種）の無償交付を行う。
- ② マメコバチ繭洗浄講習会を行う。
- ③ 果樹剪定枝用粉碎機を貸出し、病虫害等の発生を防止する。
- ④ 果樹園防除機具（SS、高性能防除機）の購入補助を行う。
- ⑤ 果樹園管理用機具（自走式草刈機、剪定枝破碎機）の購入補助を行う。
- ⑥ 果樹園鳥獣害対策（防鳥機、電気柵）の購入補助を行う。
- ⑦ 果樹防除薬剤の助成金を交付する。

4. 畑作物共済

- ① 防除組織の育成支援を図る。
- ② 大豆防除機具、管理用機具の購入補助を実施する。
- ③ 獣害対策支援を行う。
- ④ 関係機関等と連携し、損害防止の指導を行う。

5. 園芸施設共済

- ① 防風施設設置に係る経費の補助を行う。
- ② 融雪パイプ設置に係る経費の補助を行う。
- ③ 鳥獣害対策研修会を行う。

(6) 営農支援、RM（危機管理）支援事業の実施方策

農業共済事業全般にわたる円滑な展開と健全な運営を図るため、変化する地域のニーズを的確にとらえ次の施策を実施する。

1. 栽培技術講習会（剪定及び土づくり）を開催し、生産支援に努める。
2. 病虫害発生予察調査を実施し、被害発生の未然防止と生産支援に努める。

(7) 普及活動の方策

農業共済事業の拡充と運営基盤確立に資するため、制度の普及啓蒙に努め、信頼されるNOSAIになるよう、次の諸方策を講ずる。

1. 広報紙「NOSAIやまがた」を発行（年6回）して制度の普及を図る。
2. NOSAIホームページの積極的な活用を図る。
3. 幅広い広報活動を展開するため、農業共済新聞、月刊NOSAIの購読拡大を図る。
4. 関係機関団体等連絡協調を図る。
5. 農業関係教育機関等に、制度の紹介及び情報提供を行いNOSAIのPRを図る。
6. NOSAI部長研修会を開催し、NOSAI部長の役割等の理解を得るとともに、推進体制の強化に努める。
7. テレビ・ラジオを活用した広報活動を行い、NOSAI事業の普及啓蒙に努める。
8. 行政等と連携し、農業者への収入保険制度の周知徹底と、青色申告の普及を図る。

(8) 執行体制の整備

1. 理事会及び監事会の開催計画

制度の的確な運営を期すため、適期に理事会及び監事会を開催し、円滑な事業運営及び業務執行に関する審議並びに監査方針、計画等の協議を行い、より一層制度の適正な運営と事業の拡充に努める。

2. 職制及び職員の配置計画

質の高い補償の提供、社会に貢献し高い評価を得られる事業の探求と推進を至上命題とし、共済資源の動向に十分留意しながら、合理的、効率的かつ適正な運営と積極的な事業の展開を図り、併せて組合の組織、機能の充実と運営基盤の確立に資するため、本所、支所、家畜診療所及び家畜診療研修所との人事の交流を含め、職制の充実と職員の適正配置に努める。

3. 役職員の研修計画

組合の適正かつ的確な運営と役職員のコンプライアンスマインドの向上、更には農家と地域が求める活力ある事業の展開を図るため、密度の濃い、かつ時宜にもかなった実効性のある研修を行う。

(9) 予算統制の方策

総代会の議決及び県知事の承認を得た業務収支予算書の内容に基づいて、綿密な予算執行計画を作成し、収入においては安全性かつ効率性を重視した余裕金の運用を始め、適期かつ適切な確保を図り、支出においては常に費用対効果を念頭に置いた予算執行計画を定め、経費の節減に努める。

【機構図】

